

商品概要説明書 [教育カードローン]

2024 年 10 月 1 日現在

項目	内容														
1. 商品名	教育カードローン														
2. 申込みいただける方	次の条件をすべて満たす個人（個人事業主を含む）の方 ■申込時の年齢が満 20 歳以上満 69 歳以下の方 ■安定継続した収入のある方 ・パート・アルバイトの方もお申込みいただけます。 ・年金収入は安定継続した収入とみなします。 ■ご子弟等が学校等に就学中、就学予定である方 ※「学校等」とは、国内・海外を問わず学校（教育施設）と呼称されるもので高等学校以上 ■日本国籍を有する方、または永住者および特別永住者の方 ■当金庫の営業地区内に居住または勤務(営業)する方 ■保証会社の保証を受けられる方														
3. お使いみち	ご子弟等の就学にかかる学校等への納付金および就学にかかる付帯費用（入学金・授業料・寄付金・受験費用・教材費・下宿費用・入学卒業に伴う引越費用など）														
4. 貸越極度額	50 万円・100 万円・200 万円・300 万円・400 万円・500 万円														
5. ご融資期間	14 年 9 ヶ月以内（1 年ごとの自動更新） ■お借入可能期間 4 年 9 ヶ月以内、かつ入試合格・入学予定校決定時から卒業予定月の約定返済日まで（医学部・薬学部等の 6 年制大学等、在学予定期間が 4 年を超える場合は 6 年 9 ヶ月以内） ■うちご返済期間(お借入利用期限後) 卒業予定月の翌月から 10 年以内 ※ご子弟等が進学する際はお借入可能期間の延長が可能です。														
6. ご融資形式	当座貸越														
7. ご融資利率	年 3.05%（変動金利）														
8. お借入方法	専用ローンカードによる A T M でのお借入れ（出金取引）														
9. お利息の計算方法	お利息の計算は、毎日の最終残高について付利単位を 100 円とした 1 年を 365 日とする日割計算とします。														
10. 遅延損害金	ご返済を遅延された場合、支払うべき元金に対して年 14.6%の遅延損害金がかかります。														
11. ご返済方法	毎月 10 日(休日の場合は翌営業日)に以下の金額を返済用預金口座から自動引落しにより返済していただきます。 ■お借入可能期間 元金返済据置（毎月お利息のみ支払い） ※元金の任意返済は可能です。 ■お借入利用期限後 卒業予定月の翌月から貸越極度額に応じた元金返済額とお利息を毎月ご返済いただきます。 <table><tr><th>貸越極度額</th><th>毎月元金返済額</th></tr><tr><td>50 万円</td><td>6,000 円</td></tr><tr><td>100 万円</td><td>10,000 円</td></tr><tr><td>200 万円</td><td>18,000 円</td></tr><tr><td>300 万円</td><td>26,000 円</td></tr><tr><td>400 万円</td><td>34,000 円</td></tr><tr><td>500 万円</td><td>42,000 円</td></tr></table>	貸越極度額	毎月元金返済額	50 万円	6,000 円	100 万円	10,000 円	200 万円	18,000 円	300 万円	26,000 円	400 万円	34,000 円	500 万円	42,000 円
貸越極度額	毎月元金返済額														
50 万円	6,000 円														
100 万円	10,000 円														
200 万円	18,000 円														
300 万円	26,000 円														
400 万円	34,000 円														
500 万円	42,000 円														

12. 担保・保証人	不要
13. 保証会社	一般社団法人しんきん保証基金
14. 手数料	■カード発行手数料：無料
15. ご用意いただくもの	■返済用預金口座のお届出印 ■本人確認資料 (1)原則、運転免許証をご用意ください。 (2)運転免許証がない場合次のいずれか ・健康保険証 ・パスポート(2020年2月3日以前に発行されたもので住所の記載があるもの) ・顔写真付住民基本台帳カード ・運転経歴証明書・特別永住者証明書 ・個人番号カード (3)お申込みの方が日本国籍以外の場合は以下のいずれかの書類もあわせてご用意ください。 ・在留カード(「永住者」の記載があるもの) ・特別永住者証明書 ・住民票抄本(在留資格欄に「永住者」または「特別永住者」の記載があるもの) ■年収確認書類 ・公的所得証明書、源泉徴収票、確定申告書控のいずれか ・年金収入の場合は、年金振込通知書、年金額改定通知書、年金裁定通知書等 ※お申込金額が100万円以下の場合、年収確認資料は不要です。 ■就学確認書類 ・入学前 合格通知書又は入学証明書(入学金振込書等の代用可) ・入学後 在学証明書又は学生証等の資料(子弟名記載の授業料の振込依頼書等)
16. 苦情処理措置 紛争解決措置	融資商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはリスク管理部(9～17時、電話：0120-538-552)にお申出ください。 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、金沢弁護士会、福井弁護士会および富山県弁護士会が設置運営する仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは当金庫営業日に、上のリスク管理部または全国しんきん相談所(9～17時、電話：03-3517-5825)にお申出ください。
17. その他	■お申込みにあたっては、個人情報の取扱に関する同意条項、カードローン契約規定、ローンカード規定および保証委託約款をよくお読みください。 ■お申込みに際しては、保証会社の審査がございます。審査の結果によってはご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。